

「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所契約監視委員会」の審査概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
総務部会計課契約第二係
電話 072-641-9860

令和4年度国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所契約監視委員会の事後点検の結果についてお知らせ致します。

【経緯】

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者及び当研究所監事で構成する「契約監視委員会」（平成22年1月8日設置）において、閣議決定に明記されている契約について、点検、見直しの審議が行われることとなりました。

令和4年度国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所契約監視委員会

開催日時 及び場所	令和5年3月24日（金）14:00～16:00 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 大阪本所 （大阪府茨木市彩都あさぎ7丁目6番8号）
委員 （敬称略）	中村 洋（慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授） 石崎 一登（公認会計士） 寺澤 良雄（国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所監事） 榎 裕美（国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所監事） 西村 和弘（国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所相談役）
審議対象	令和4年1月から令和4年12月までに事前審査又は契約を締結したもの

議事概要

令和4年1月から令和4年12月までに事前審査又は契約を締結したもの

点検結果
（総論） ○審査調書について ・審査調書に差し替えなどあったが、会計課でクロスチェックをするなどで事前に確認を行うこと。 ・審査調書の随契理由などに関して質問回答のやりとりが多いので最初から理由と経緯を提出するなどスムーズに審査が進むようにすること。 ○1者応札について ・1者応札については、その理由を資料に記載すること。

- ・ 落札率が100%の案件については、再就職の役員数を確認するなど不適正がないことを確認すること。
- ・ 入札公告を早くだせるようにプロジェクトに促すこと。必要があれば監事として意見することもできる。
- ・ 複数年1者応札の案件は資料を作成すること。

○その他

- ・ 保守については、導入時に複数年保守も検討すべきではないか。
- ・ 不落や不調について理由を資料に明記するようにすること。

(各論)

○損害保険(火災保険)付保業務に係る入札について

- ・ 保険入札については、ここ最近では1者応札が続いているが、付保可能と思われる保険会社の数からして違和感を覚える。後払い特約が1者応札の要因であるなら後払い特約をはずせば1者応札がなくなると考えられるので検討して欲しい。

○低入札価格調査案件について

- ・ 低入札価格調査案件について調査を行っているなら調査内容を提示していただけるとよい。

○ガス供給に係る随意契約について

- ・ ガス供給に係る随意契約は、審査調書を審査する際に説明をきいたので理解しているが、審査時にデータを求められたら速やかに提出するようにすること。

○契約監視委員会の運営について

- ・ 資料を用意するのも時間がかかるだろうし働き方改革もあるので、紙の資料ではなく電子化することや全ての審査案件を取り上げるのではなく、問題のあるものだけを委員会の当日配付資料にして協議することも検討してみてもどうか。

以上